

令和4年12月定例会

予算決算委員会記録

令和4年12月19日 午前10時00分

全員協議会室

付託案件 議案第60号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第6号）
議案第61号 令和4年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第63号 令和4年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第64号 令和4年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 令和4年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号）
議案第71号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第7号）

出席委員 成川 満委員長
浜口元司委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員

西口正助議長

欠席委員 中西登志明副委員長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事
脇村哲弘経営管理部参事・若松伸行税務課長
山本芳規経営企画課長・谷中祐子財政係長
上村泰広総務係長

市民福祉部 宮崎三穂子部長・大松満至市民福祉部理事
児嶋利樹市民課長・石井哲也生活環境課長
御前一晃福祉課長・南村尚史福祉相談室長
網谷彰洋保険年金課長・桃井克博健康推進課長
石井義人高齢介護課長・宮井美恵福祉課主幹
上野山猶哉保険年金課主幹・上田章二民生係長
坂部美紀福祉相談係長・山下満智子保険年金係長
田中育美健康企画係長・梓谷まりえ保健指導係長
福田典久介護保険係長

経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事
中尾一之産業振興課長・大浦秀和有田みかん課長
児嶋信毅建設課長・泉 泰朗都市整備課長
福永晃久商工観光係長・由良宗悟庶務係長

水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長
井本恵介工務給水係長・北野武亮業務係長
出納室 森川高行会計管理者
総合行政委
員会事務局 森川直子局長
教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長
嶋田実明生涯学習課長・岩田吉広市民会館館長
山本 崇給食センター長・田廣研作社会体育係長

消防本部 嶋田富司消防長・鎌田利宏消防本部次長
尾藤海男樹総務課長
市立病院 神保佳紀事務長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 開会あいさつ

議案第60号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第6号）

歳出

- 山本課長：第2款 総務費の説明
- 網谷課長：第3款 民生費の説明
- 桃井課長：第4款 衛生費の説明
- 児嶋課長：第7款 土木費の説明
- 松村課長：第9款 教育費の説明

○山本課長：歳入、第2条 繰越明許費、第3条 債務負担行為
第4条 地方債の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○中谷委員： 16ページの保健衛生総務費で3番目の母子保健推進事業の35万8,000円の内訳と、財源でその他の30万2,000円が明治の保険会社からの寄付ということでお聞きしましたが、有田市以外にも和歌山県下で他にも受けてやるのかその辺りの経緯が分かれば教えてください。

○桃井課長： 母子推進事業の備品購入費の内訳でございますが、購入予定としておりますのは、フロアスクリーンが6万2,000円、液晶テレビが大型で20万7,000円。離乳食モデル

としまして、7から8ヶ月頃の離乳食モデル4万3,000円、9から11ヶ月頃の離乳食モデルを4万6,000円と見込み計上してございます。この寄付金に関してですが、明治安田生命が、地方自治体や地元団体の協業により豊かな地域づくりへの貢献を目指すプロジェクトを展開しておりまして、その一環で「私の地元応援募金」ということをしております。全国の自治体等1,121団体に総額5億2,000万を寄付しています。その一環で有田市にもこの金額を寄付していただくことになりました。

- 中谷委員： それは今年度だけという捉え方でいいのですか。そういうのは去年もあったのですか。
- 桃井課長： 有田市とは令和4年3月10日に包括連携協定を結びまして、本年度初めて寄付をいただきました。来年度以降につきましては、明治安田生命の方針にもよるかと思いますが、今のところ不明でございます。
- 中谷委員： 了解です。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 岡田委員： 4ページの繰越明許費で1,800万ほどありますが、繰越の理由とか説明願います。
- 中尾課長： 観光推進事業の繰越明許費1,836万2,000円は、有田みかん海道公衆便所設置工事費1,775万7,000円と設置工事監理業務委託料60万5,000円の繰越明許費でございます。本年9月議会で設置場所についてご報告をさせていただきましたが、建設用地の選定に時間を要し設置工事費及び工事監理業務については、令和5年3月中に入札を行い、工事実施を令和5年度に繰越したいと考えております。
- 岡田委員： 了解いたしました。続いて、その下の債務負担行為補正について、今、資料をいただいて目を通していてまだ目を通しきれいていませんが、これについて説明をいただけるとありがたいですが。主な業務とか、これで言うと年間2,400万のことをここに書かれています。指定管理の決め方とか教えていただければと思います。
- 嶋田課長： 指定管理の決め方ですが、今議会でこの条例と債務負担行為を承認いただいた後、選定委員会を開きまして、選定委員会で要綱、業務仕様書を確定して公募していくという形になります。その後提案を受けて、来年の4月下旬ぐらいに最終の選定委員会を行った上で6月議会にその指定管理者の候補者ということで承認をいただきたいと考えております。
- 岡田委員： 応募とかは、条件がもし一緒であれば、そのまま流れるのか2者以上とかそういうところはどうか。
- 嶋田課長： できれば複数業者が応募していただきたいのですが、もし1者の場合ですと、管理能力とかそういった基準をクリアできるかどうかということで、選定委員会に諮りたいと考えております。
- 岡田委員： 了解いたしました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 上野山委員： 今の関連ですけれども、事前にいただいていたこの3枚の資料の中身でもよろしいですか。
- 成川委員長： 今回のこの債務負担に関係もしていますので、その関連ということで

うぞ。

- 上野山委員： それでは、別にいただいております資料の見込み額の算出表について、2,400万の内訳の表ですが、まず人件費でパート職員は何人を採用する予定の見込み額なのかということと、設備管理費のところでは修繕整備費、メンテナンス等と書かれていますが、令和9年までは2,400万でとなっています。修繕となれば1年目、2年目 なかなか壊れなくて不要だと思いますが、3年目以降ぐらいからどんどんかかってくるかと、そこら辺の按分といいますかエイヤーでやっていると思いますが、そこら辺の見込みはどういうふうな計画を立てているのかというところと、5年までであればこれでいいと思いますが、人工芝であったり、大掛かりな改修になるんですかね、修繕の一環になると思いますが、人工芝とかは10年から15年が張り替えの目処になっていると聞いております。その費用はどこが持つとか、そういった計画がもしあるのであれば教えてほしいというところと、最後の諸収入279,000円。自主事業による 設備利用料他とありますが、具体的にこれ何を示しているのか。以上4点教えてください
- 嶋田課長： まず人件費につきましては、何人を想定しているかというよりも、常にその都市公園へ開館時は1名配置、土日については2名というような形で考えておまして、延べ人数等は提案者によるところもありますので、想定しているのは、そういう配置をしてくださいというような形で考えております。修繕整備費ですが、当初修繕というのはほとんどかからないとは思っておりますが、整備費については メンテナンス等を見込んで一応積算しておまして、これも全体的に管理の部分につきましては、推定になってしまうところがありますが、一応その辺りで見えております。3点目の人工芝張り替え等の大規模改修につきましては、指定管理者というよりも市が行っていくべきものなのかなというところで、今のところを考えております。4点目の諸収入につきましては、自主事業で、例えば、何とか教室とか都市公園のグラウンド等を使った場合に、指定管理者がその使用料利用料部分を市に納めたり、自販機の設置料等の諸収入として見込んでおります。
- 上野山委員： 人権費のところは、結構、細かく出ているので何人という算出があったのかと思いましたが、ちょっとバクツとした算出なのかなというふうに思ってまあ基準があるんでしょうからいいかと思えます。修繕費のところですが、当初1年目、2年目は整備の方でかかるという話で、修繕は見込んでないということですが、それであれば、3年目以降修繕だけが増えて、整備は同じだけかかるとは思いますが、そこら辺はどういう風に見込んでいくのか。何と言いますか、100万までは指定管理者が負担をして、もし100万を超えるようなことがあれば、その時に市と協議するとかそういった具体的な内容ってというのは決められているのかどうか。そういうところをはっきりしないと、なかなか指定管理で手を挙げようかというところも、お金の話ですので、大変気になるところじゃないかなと思えますが、どこを見てもそのことが出ていないので、そこを詳しく教えてください。
- 嶋田課長： 修繕整備費で市としては、軽微な修繕につきましては、指定管理の方でお願いしたいということで、以前から他の施設でもしておまして、ただそれも指定管理者が決まって、その後の協定書であの明確に詰めていくようなところもございますので、軽微な修繕等につきましては、一応指定管理の方という考え方のに基づいて一応100万ぐらいを見込んでおいてほしいというところで歳出の積算の中には見込んでおります。

- 上野山委員： そしたらそれは1年目も5年目も同じで100万ぐらい指定管理者の方でそれに充てる金額として考えてという話であって、先ほど言いました、業者が決まってから具体的にいくらいくらというのを決めていくという話に聞き取りましたが、何かあやふやなような気がします、事前にお話をしておかないとなかなか手あげる時にそれって必要ではないかなと思いますが、いいのでしょうか。
- 嶋田課長： 公募に際しリスク分担表で、その修繕関係のところも金額までは入れませんが、考え方というのを業者さんにお示しをして公募にあたりたいと思います。この100万はあくまで市の予算の中での金額でございまして、この提案者がどう捉えるかというのはもっと安くできるのではないかという指定管理者がおられたらもっと指定管理料も下がるはずなので、そこら辺は公募の提案とか状況を見た上で、指定管理料を予算化していくものでございますので、今はこれ限度額の設定の中で100万ぐらいは見る必要があるのかなというところで算出しております。
- 上野山委員： 手を上げていただく指定管理のところが、何件あるかわかりませんが、言いたいのは人件費であったり、修繕費であったりと書かれていますが、あくまでも市の施設を見て面倒を見ていただくので、無料のところでは何かあったら困るのでそこも見ていただくというようになると思うんですね。あまりぎゅうぎゅうにしまうと、一番しわ寄せが来るのはその人件費。安全面のところにしわ寄せが行くような気がしますので、そこを十分ですね、この前の委員会でもお話しさせていただいたと思いますが、特に気になっているその遊具。日本で一番の遊具が入りました。それと3Dのトランポリンかな。日本でいいとは思いますが、安全にやっぱり気をつけないと、いいことをやってもけが人が出たとか、故障が多いとかになったら逆効果になると思うので、その辺り十分配慮していただくように指定管理業者選定の際には十分その業者にご理解いただくのと、十分その人を手当いただくというところを重点的にお話しいただきながら、進めていっていただきたい。やっぱり安全が第一なので、そこを十分配慮していただきたいということを再度申し上げます。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 浜口委員： 指定管理についてですが、この施設の管理というのは難しい部類に入るのか。それとも、中程度であるのか。それとも、簡略な部類に入るのか。これを公募することについては、何か条件がありますか。
- 嶋田課長： 素案として考えておりますのは、応募資格としては、法人その他の団体ということで当然指定期間中は安全かつ円滑に対象施設の管理、運営を行うことができるものということで考えております。
- 浜口委員： 先日の総務建設委員会の時にも、これということではありませんが、職員さんの退職時の年齢の延長が議案に上がっていますが、これから有田市の職員さんの中でも、健康な人は60歳以上でも働くという時代に入ってきましたけど。そういった方々の受け皿の問題。そしてもう一点は、有田市にあるシルバー人材センターは、市でありながら法人化できない。なぜできないのか。年間の売り上げが少ないから法人化できない。常に有田市に補助金を上げてほしいという要望がある。人余り現象。もう一点は、障害者施設の方々が、仕事がない。簡略な仕事であれば、させてほしいという声がある。有田振興局の

清掃に今障害者が携わっている。できる仕事はないのかな。公募をしてそういうところに指定管理をしなければならぬのか。指定管理にしてしまえば、その団体に指図だけをしていけばいいから簡単であるという考え方が皆さん方にあるのか。有田市でシルバー人材センターや障害者施設が就労の場所を探している。他にも働くところはないのかなということで、一般の市民の中で、エネオスの関係で今職を離れている人もいる。そういったところをもっと 噛み砕いて、少しでも就労できるように考えているのか。ただ行政が施設を造ったら指定管理する丸投げの考え方が強くないのかと思いますが、そんな考えを持ってくれている人はおりますか。何もかも書類一枚で終わってしまうのかなと思いますが、どうですか。

- 伊藤次長： 今回の公園につきましては、人工芝を貼ったグラウンドですとか、いろんな施設ございますので、やはり民間の持つ専門的な活力を利用して運営をやっていただきたいという面がございまして、指定管理ということを考えております。ただ委員さんが言われるように、他の人でもできる仕事はないのかなということで、そこは指定管理者と話をしまして、できる仕事があれば、市の方も要求といいますか言っていきたいと思います。丸投げということではなくて、市の方もしっかり目を見張って、そこは努めていきたいと思っております。
- 浜口委員： 一部分に人工芝とかありますが、全体管理の中でシルバー人材センターさんであろう、また就労を伴う障害者施設、例えば、ひまわり作業所。またエネオスの下請け関係の人が職を離れている。エネオス社員の人は、身分保証がありますけどね。それが今900人の作業員の方が、これから異動されていくと思います。そういうところをよく見て、全員を雇うことはできませんが、やはりそういったことも行政側としての考え方をしなげないと丸投げになってしまったら、例えば、私立の病院であろうと公立の病院であろうと障害者が清掃に入っている病院がある。但し有田市立病院は以前から業者に丸投げ。こういったところをもう少し噛み砕いて、そういうところの方々も少しでも働ける場を作つてあげるといような考え方を持っていただきたいと、特に強く要望しておきます。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 上山委員： この関連で、前回も確認しましたが、この指定管理することについて管理棟を造る、造らないとかの話がありましたが、今はどのようになっていますか。そのような場所が必要かなと思いますが、どのような構想になっていますか。
- 嶋田課長： 指定管理に関して、管理者がいる場所ですが、多目的グラウンドの北側に救護室兼事務所というような場所であるとか、近郊に管理者が事務所を用意するということを想定しておりまして、両面考えております。
- 上山委員： 近くにえみくるさんがある、体育館があるということで、ありきの話になってしまっているのかなというところがあるので、ね 新規参入で指定管理することになると事務所はきちんとしておかないと、線引きとかがきちんできなないと思いますが。以前にも委員会で委員からそのような話があったと思います。多目的グラウンドの北側に部屋があるというのではなく、やはりそこで管理人が常駐して、安全を守るというのであれば、きちんとしたところも決めておかないといけなないのではと思いますが、どうですか。
- 嶋田課長： その救護室兼事務所を常駐する人の部屋と考えておりまして、その指定管理

者の事務所というのは近郊なりで用意してもいいかなというところで、常駐する人についてはその部屋が利用できるということで、受付とか、管理ではその部屋を利用させていただくというところで考えております。

- 上山委員： 整合性はあるの。一旦決めて、そこで協力し合うっていうのはいいと思います。が、なんかそこらのカチッとした部分を決めておいた方が、新規の業者さんも参入して指定管理に手を挙げてくれるのではと思いますが。そこら辺の不安っていうのはないですか。
- 伊藤次長： この公園の管理に際しては、今課長が言ったように事務所は用意しています。例えば、A社が受けたとします。その会社の事務所というのは、別のところにあると思います。実際ここで働いてくれる人がいる事務所は、そこに用意してございます。
- 上山委員： 指定管理者が決まれば、業務を行えたりその管理をできたりというところは、きちんと用意されているということですね。分かりました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 児嶋委員： 21ページ、22 ページ教育費の電気料金について小学校623万、中学校は428万1,000円。値上がり率はどれくらいですか。
- 松村課長： 小学校費、中学校費も含めてですが、燃料調整費と言いまして、その発電にかかるコストと言いますか、原材料の価格の変動によって調整される燃料調整費がありまして、その額自体がこの4月以降かなり引き上がっておりまして、11月現在におきまして4月と比較しますと約190% 増となり2.9倍になっております。今後もさらに引き上がるということを想定しておりまして、3月では4月の段階と比較をしておよそ370%増の4.7倍程度になるのではないかと見込んでおりまして、当初小学校につきましては1,900万円の予算を見込んでおりましたが、最終的には2,523万2,000円になるのではないかと想定をしております。中学校費につきましては、当初予算で1,090万円を見込んでおりました。それにつきましては、1,518万円程度になるのではないかと見込んでおるところでございます。
- 児嶋委員： 電力会社はいくつもあるから、有田市は中部電力さんへ変わったと聞いていますが、A社B社によって値上げ率については、燃料調整費は関係ないのですか。
- 松村課長： これも電力会社によって異なってくると思います。学校につきましては、中部電力を利用させていただいております。
- 児嶋委員： 分かりました。
- 成川委員長： 今のことで聞きたいのですが、物価高騰で電気代が滅茶苦茶上がっているのが大変ですけど、必要な分は要りますが、反対に節電対策とかそういうことはどうですか。考えていますか。
- 伊藤次長： 学校につきましては、またコロナも蔓延しておりますので、窓を開けながら暖房をかけ、換気を徹底しておりますので、そういう意味でいいますと、電気代の節約はできないのかなと思ってございます。
- 成川委員長： 必要な分は要りますが、世界的なエネルギー危機と言われている中で、少しでも無駄なエネルギーがないか、節電できないかという視点も大事だと思いますので、よろしくお願ひします。
ほかに御質疑ありませんか。
- 堀川委員： 9ページの説明欄一番上の一般退職手当8,800万円。先ほどの説明で4名分と

お聞きしましたが、平均すると2,200万ですが、管理職なのか一般職なのか内訳を教えてください。

- 伊藤係長： 早期退職4名分ですけれども、消防関係2名とその他の職種2名ということになっております。内訳としましては、管理職2名、一般職2名となっております。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 上野山委員： 先ほどの施設の見込額の算出表についてですが、収入のところ、あくまでも予測で、市内は200件、市外175件と出ています。予測なのでこのデータを取ってやっているというのはいいですが、この算出は、コロナ禍の去年、一昨年現状も多少は加味しているのか、全く関係のない3年4年前の通常に使えるというところで算出したのかどちらでしょうか。
- 田廣係長： グランド施設の収入見込みについてですが、これは件数を基にあくまで概算ですが市内、市外、多目的グラウンド、屋根付き多目的グラウンドその部分を合計いたしますと500件の件数となっております。その500件の根拠と言いますのが、海南スポーツセンターで少年サッカーのグラウンドとフットサルのコートが2面ありまして、夜間もすごく頻繁に使われている施設であります。その施設でコロナ前になるかとは思いますが、年間約1,000件の使用があると伺っておりまして、また県内の類似施設11施設を調べさせてもらいましたが、それより少ない施設ももちろんございまして、その中間的なところで500件の件数を見込んで算出させていただいております。コロナについては少し予測が難しいところであるかとは思いますが、よろしくお願ひします。
- 上野山委員： ちょっとよく分からなかったのですが、コロナは関係ないという算出でいいんですよ。コロナ前ということは今聞きましたが。コロナは配慮してないということでもいいんですよ。
- 嶋田課長： コロナの影響についてはなかなか考慮しにくい部分がございます、他市の施設の状況については令和元年とかで確認しておりまして、そういったようなところの数字から需要を推定して、これぐらいは収入として見込みたいというところで算出ございまして、コロナの直接の影響はあまり考慮できておりません。
- 上野山委員： わかりました。今後どうなるというのは予測の話なので、大幅に減ったり増えたりするのだろうなあとも思ったりします。最後ですけども、この債務負担行為、上限2,400万円となっております。この算出が2,400万円ちょうどで出しています。これに手を挙げたところが、これ以内でいくらで応じてくれるのかというところになるとは思いますが、今のえみくるでもそうだったと思いますが、1年経過すれば、指定管理料の見直しということで、去年度も何万円か下がったように記憶していますが、初めてここをやっていくので、何年かがかりで適正な費用でやっていただきたい。2,400万円と上限を切っていますが、いろんな事情で今年であれば電気代の高騰であったり、いろんな事情が出てくるので、上限を決めていてもそこはまた決めているからこれで絶対やってくれよっていう話ではなくて、きちんと話を聞くという体制採らないと手を挙げる業者も・・・えみくるはとても条件がいいのであそこくらいしか出てこないのではと私自身は思っています。だから、そういうところも上限を切っていますが、いろんな事情によっていろんなことを考えていくっていうようなことも付け加えてお話しをしておかないと、なかなか難しいんじゃないかな

と思うので、柔軟に対応できるようなことも頭に入れておいていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○嶋田課長： 上野山委員のおっしゃるとおりでございまして、施設管理で新型コロナであるとか、その予測が難しい部分につきましては市としても柔軟に対応していきたいと考えております。

○上野山委員： 十分、今の私の話の意味を深く考えていただきながら対応していただきたいなと思っております。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： ないようですので、私の方から、今委員の皆さんから、一番感心の高い新都市公園の今後どうなっていくのかというお話がありましたが、莫大な投資をして、一番大事なのは大勢の方に利用していただいて喜んでいただく。ここが一番大事なところですが、そういうことを考えていくと、いろんな今時点のものと、先のこととはあると思いますが、この全体の計画を見て、個人的な意見ですが、先ず、アクセス道路の整備。それからこのレイアウトを見ると、駐車場がもう少しないと、サッカーの公式競技もできる施設らしいので、駐車場よ。一般の人も来る、イベントあっても人が来る、おまけに、えみくるは駐車場から溢れている。そんな感じでこの駐車場で本当に大丈夫か。例えば、大きなイベントとかあれば、それできるかどうか別にして、港小学校のグラウンドを臨時駐車場にするとか、何か考えておかないと、どうもこのアクセスする道路、行ったけど道が混んでたよ。駐車場が満車で止められなかったよ。これでは具合が悪いので、そこら辺のことを市の内部で議論があったのか。今後どうしていくのかそこら辺の考え方あれば聞かせてほしいです。

○伊藤次長： 委員長の言われるように、アクセス道路の整備であるとか、特に今度の公園は、今まで市外の公園に行っていたファミリー層がこちらにまた来てくれるのかなと、そういう期待もしております。大きなイベント時に際しましては、周りの公共施設で、例えば体育館、化学基地、小学校のグラウンドそこら辺りも臨時駐車場として活用してまいりたいと思ってございます。

○成川委員長： 今いろいろ皆さん知恵集めてやっているし、議員の方からもいろんなご意見ありましたが、2年後かなオープン。そういう課題というのはあるということで、一生懸命課題を克服する。そして市民の皆さんに喜んでいただけるために、よろしく願いいたします。

ほかに御質疑ありませんか。

○西口議長： 先ほど、学校の電気代の話がありましたが、庁舎の電気代は補正をしなくても足りるのですか。

○嶋田部長： なんとかギリギリ足りるかなということで、今回の補正では計上してございません。

○西口議長： 足りるからいいという問題ではない。今回の補正予算を計上するときに、見通しとしては、電気代が値上がりで2.9倍、4.7倍になると言ってるから、小学校と中学校でこれだけ増えているわけよ。庁舎についてもその辺りで補正するなりしないと。予算と

は何か、決算とは何か。決算は予算に対して近似値できちんとやっていくというのが私の考え方よ。大きな金額の必要性が予測されると思ったので言っておきます。

- 成川委員長： 貴重なご意見でありましたが、当局から何かありませんか。
- 嶋田部長： 足りるという見込みでございますが、今後の値上がりによっては流用対応とかは考えていかなければならないかなとは思ってございますが、予算としてはこのままで足りるというように見込んでございます。
- 児嶋委員： もう一ついいですか。
- 成川委員長： どうぞ。
- 児嶋委員： 間違っているかもしれませんが、市は売電事業をやってますね。ソーラーパネルがありますね。それとの相殺は考えていないのですか。
- 嶋田部長： ソーラーパネルは設置しておりますが、売電はしてございません。庁内で使っているということでございます。
- 児嶋委員： そういう関係もあってということですか。予算が足りるというのは。
- 嶋田部長： 節電がどこまでできるか、一定出来ている部分があるかもしれません。ソーラーの関係等、その辺りで何とか足りるということございまして、予算の立て方がどうかというところは少し余裕を見ていたってということになるのかなとは思っています。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○網谷課長： 議案第61号 令和4年度有田市国民健康保険特別会計
補正予算（第2号）の説明

- 成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○石井高齢介護課長： 議案第63号 令和4年度有田市介護保険特別会計
補正予算（第1号）の説明

- 成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○網谷課長： 議案第64号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○馬倉課長： 議案第65号 令和4年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号）の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○桃井課長： 議案第71号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第7号）

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

議案審議終了後

- 西口議長： 一つだけ聞きますが、今回予算で給料のことが計上されていますが、病院は何故提出されていないのか。
- 神保事務長： 病院事業会計の方につきましては、今回の給与改定に伴う人件費の増が約910万円となっております。早期退職の職員や異動がありますので、現計予算で対応できることから今回補正予算計上はしておりません。
- 西口議長： 今回の給与改定云々と予算とは何先ほども言いましたが、今回のような場合は計上しないといけないのではないのか。財源があるから計上しないのか。予算の立て方がおかしいのと違うのか。病院の会計システムからいくと、医業収益から医業費用を引くと今どうなっているのか。
- 神保事務長： 11月末時点の数字を手元に持っていませんが、今年度の予測としては、経常収支で約2億5,000万の黒字になるかなって予測しています。
- 西口議長： 今現在の病院の事業会計は、医療収益から費用を引いた分で運営しなさいというのが、公営企業法になっている。今言2億5,000万のプラスって言っているのは、当初予算で上げた時は10億ぐらいのコロナの補助金の予定していたのが、5億に減った。コロナによるプラスで医業収益には加味しない。補助金やろが。そうすると財政の趣旨からすると、きちんと計上しないといけないのではないのか。病院の経営は収益をもってやっていかないといけない。もう来年の4月1日から指定管理になるから、そこに放り出したらおかしくなってくる。財源があれば上げてこない。不足すれば上げてくる。駄目なら特別利益で出す。きちんとした経営をしてこなかったからこうなってくる。財源があるから計上しなかったというのは間違っている。経営からすれば、マイナスよ。そういうことで皆が、きちんと見ないと、こういうことですべて3月まで押されてしまう。この前の病院の特別委員会でも言わせてもらいましたが、我々が気付かないのも悪い。そういうことは事前にきちんとお互いに報告し、協力を求めながら最終的に病院の処理をしていかないとはいかないのか。都合のいいときだけ言いに来る。都合の悪いことは伏せる。気が付かないとそのまま進んでしまうのはかなわん話よ。
- 成川委員長： 今回 だいたい各会計とも人事異動に伴う更生とか、あるいは給与改定あるいは物価高騰、電気料金値上がりによる補正とかありましたけど、今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

閉 会 午前11時33分